

企画競争公募公告

本業務に係る企画提案者を下記のとおり公募します。

令和7年12月2日

支出負担行為担当官

消防庁総務課長 大塚 大輔

記

1. 公募件名 AIとドローンを活用した災害被害状況把握技術の調達
2. 目的 消防庁では、関係省庁と連携して、スタートアップ企業等が開発した最新技術のうち、消防活動に活用できる可能性があるものについて、消防機関とのマッチング、現場検証、横展開を通じて、消防分野への最新技術導入に係る手法の確立を図り、国全体の様々な技術の現場活用の促進を目指している。
この取り組みの一環として、消防機関において最新技術の現場検証を実施するため、検証を実施する技術を調達する。
3. 事業概要 消防機関等と連携してテストフィールドにおいてAIとドローンを活用し、災害現場を空撮・解析して被害状況や被害発生位置を迅速に把握することができる技術の技術検証を行う。
消防本部において実地検証を実施するため、テストフィールドにおける検証で高評価を得た技術を調達する。
4. 公募期間 令和7年12月2日（火曜日）から令和7年12月22日（月曜日）
17:00 までに下記提出先必着分
5. 契約形態等 請負契約
予算規模 5,000千円（税込み）の範囲以内
6. 応募の資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人または被補助者であって、契約のために必要な同意を得ているものについては、この限りでない。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7・8・9年総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
(4) 総務省及び他省庁等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。
(5) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者

①契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

②契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者。

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。

エ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者。

（6） 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

（7） 次のうち、いずれかに該当する技術であること。

ア 内閣府、文部科学省、経済産業省が実施する研究開発事業において研究された、または現在研究が進められている技術（例えば、SIPやSBIR制度に係る事業など）

イ 情報通信研究機構、防災科学技術研究所、福島イノベーション・コースト構想推進機構において研究された、または現在研究が進められている技術

ウ 内閣府「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」に登録している技術

(8) 本応募資格にない者の提出書類等は、無効とする。

- 7. 応募条件 なし
- 8. 成 果 物 企画提案書のとおり
- 9. 応募提出書類 企画競争提案要項による
- 10. 応募書類提出先 〒100-8927 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-2
総務省消防庁総務課技術戦略室
- 11. 問い合わせ先 総務省消防庁総務課技術戦略室
担当者：岩井
電話：03 - 5253-7541
E-mail アドレス gisei2@ml.soumu.go.jp
- 12. その他 公募説明会については実施しない。

応募者は、応募提出書類の提出をもって前記6（5）及び（6）の規定に該当しないことを誓約し、かつ消防庁の求めに応じ、応募者の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を提出すること、及び当該名簿等に含まれる個人情報の提供につき同意したものとみなすものとする。